

【1 分解説】JCM(二国間クレジット制度)とは？

総合調査部 主席研究員 加藤 大典

JCM (Joint Crediting Mechanism: 二国間クレジット制度) とは、パートナー国で技術や資金の面で協力して温室効果ガスの削減・吸収対策を実施し、その成果を両国の貢献度合いに応じて配分する仕組みのことです。2025年3月時点で29か国のパートナー国で約260件のプロジェクトが実施されています。

地球温暖化対策計画(2024年2月閣議決定)では、JCMの実施を通じて、官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO₂程度、2040年度までに同2億t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標としています。プロジェクトにより実現した排出削減・吸収量のうち日本の貢献分を、パリ協定6条に沿ってJCMクレジットとして日本に移転し、国のNDC(削減吸収目標)達成へのカウントや、民間企業の取得分は排出量取引制度等で活用します。

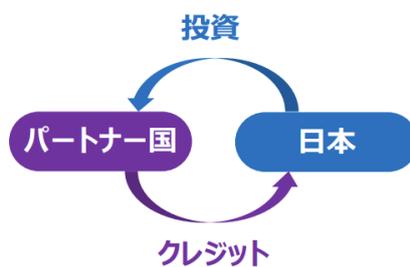
2025年4月1日には、地球温暖化対策推進法に基づき、公益財団法人地球環境センターがJCMに関する指定実施機関「JCMA(JCM Agency)」に指定されました。JCMAは、JCMのプロジェクト登録からクレジット発行までの制度運営やパートナー国との調整等に関する事務を担います。

JCMは、日本とパートナー国双方の温室効果ガスの削減・吸収の増大に貢献するとともに、経済の活性化や持続可能な発展、質の高い炭素市場の構築、グローバルサウス外交の良好な発展にも資する仕組みであり、今後のさらなる活用が期待されます。

資料 JCM 活用のメリット

パートナー国への裨益

- 優れた技術や製品の利用の**初期負担軽減**
- NDC(削減吸収目標)への貢献
- クレジットの国内流通
- 新たな**ビジネスチャンス**の開拓
- 大気汚染やインフラ整備等の**社会・経済・環境上の課題解決**



日本への裨益

- 海外における新たな**ビジネス・投資チャンス**
- **クレジットのNDC(削減吸収目標)への活用**
- **排出量のオフセットに活用**(売却することでの収益化も可能)

(出所)2025年3月19日環境省主催 JCM 活用による脱炭素投資セミナー 環境省地球環境局 JCM 推進室資料(https://gec.jp/jcm/jp/event/sympo2024/1_MOEJ.pdf)より抜粋

関連レポート

・「【1分解説】GX2040 ビジョンとは？」(2025年3月)

<https://www.dlri.co.jp/report/ld/423601.html>

・「脱炭素社会の実現に向けたカーボンプライシングの活用」(2024年11月)

<https://www.dlri.co.jp/report/ld/387825.html>